

令和7年8月8日

各 位

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
医療介護基盤課

令和7年度医療安全ワークショップ・セミナーの開催について（通知）

のことについて、別紙のとおり、中国四国厚生局の主催で令和7年11月1日（土）に広島国際会議場でワークショップが開催され、また、令和7年11月4日（火）～30日（日）の期間にオンデマンド配信の形式でセミナーが開催されます。

ワークショップについては、県を通じて申し込むこととされていますので、県のホームページに案内情報を掲載いたしました。

つきましては、当該ワークショップ・セミナーの内容について御了知いただくとともに、貴会会員へ周知していただくようお願いします。

【広島県ホームページ掲載場所】

トップページ>組織でさがす>健康福祉局>医療介護基盤課>医療安全について [ここをクリック](#)

担当 医療施設グループ  
電話 082-513-3056(ダイヤルイン)  
(担当者 川崎)

## 厚生労働省中国四国厚生局

## 令和7年度 医療安全に関するワークショップ・セミナー 実施要領

## 1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

## 2 主催者

厚生労働省中国四国厚生局

## 3 概要

ワークショップ及びオンデマンドセミナーを開催する。

## (1) ワークショップ

開催日時 令和7年11月1日（土） 9：45～15：30

開催場所 広島国際会議場 ダリア①（広島市中区中島町1－5）

講 師 松村 由美（京都大学医学部附属病院 医療安全管理部 教授）

ファシリテーター 谷口 雄司（鳥取大学医学部附属病院 医療安全管理部 教授）

ファシリテーター 森下 真理子（京都大学医学部附属病院 医療安全管理部 助教）

テー マ 安全文化の醸成：職員の意識を高めるための対話の方法を学ぶ

## プログラム

09：45～ 10：00	オリエンテーション・グループでの自己紹介
10：00～ 11：00	グループワーク（聞き取り調査の上の障壁） ・講義「対立構造を生む聞き方・生まれない聞き方」
	(休憩)
11：10～ 12：00	グループワーク（安全文化醸成のための対話） ・講義「目的意識をもって聞く」
	(昼休憩)
13：00～ 14：10	グループワーク（インタビューガイドの作成） ・講義「信頼関係を築くための対話の進め方」
	(休憩)
14：20～ 15：20	グループによる発表（質疑応答含む）
15：20～ 15：30	講評・まとめ

#### (プログラムのねらい)

安全文化の醸成のための業務として、「医療安全に関連する情報を収集する場面で、職員とともに患者・家族の意見を聞く等、参加を促すことで、医療安全の確保についての職員および患者・家族の意識が高まるよう働きかける。」ことがあります。どのように聞くとよいか、聞き方（聴き方）についても焦点を当て、コーチングの手法等を紹介予定です。

\* プログラム内容に関しては、今後変更されることがあります。

対象 ① 中国地方の医療機関において医療安全管理体制の中心的役割を行う者

- ・管理者（医療機関における管理者）
- ・医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任を問わない。）
- ・上記以外で、医療機関内で医療安全管理業務に従事する者や  
医療安全に関心のある者等

② 中国地方の各県、保健所設置市区において、医療安全に関わっている行政職員等

ただし①の者を優先する。

募集定員 30名程度

#### (2) オンデマンドセミナー

配信期間 令和7年11月4日（火）～30日（日）

講演内容 ① 医療紛争とその解決策について（45分×2）

大元 和貴（大元・秋山法律事務所（広島弁護士会）弁護士）

② 医療機関が行っている医療安全の取組の紹介について（仮）（45分）

岡田 穎人（知多半島総合医療センター 院長）

対象 ① 中国地方の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を行う者

- ・管理者（医療機関における管理者）
- ・医療安全管理者（医療機関全体の安全管理を担当する実務者。専任、兼任を問わない。）
- ・その他、医療安全管理業務に従事する者

② 中国地方の各県、保健所設置市区において、医療安全に関わっている者

③ その他、医療安全に関心のある者

募集定員 設定しない

受講方法 申込不要（当局 YouTube チャンネルにて配信）

#### 4 受講証明書等

##### (1) ワークショップ

受講証明書を発行する。

##### (2) オンデマンドセミナー

受講証明書は発行しない。

#### 5 事後アンケート

##### (1) ワークショップ

申込時に配布したアンケートをワークショッププログラム終了後に回収する。

##### (2) オンデマンドセミナー

ホームページ上に、視聴終了後に提出の協力依頼とともにアンケートを掲載する。

#### 6 注意事項

##### (1) 経費等

医療安全ワークショップ・セミナー開催に要する経費は主催者の負担とし、受講にかかる交通費及び通信費等については受講者の負担とする。

##### (2) ワークショップ・セミナーの撮影等について

録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロード及び資料等の無断転用や受講用URLの無断転載は禁止する。万が一これらの行為が発覚した場合、著作権及び肖像権侵害で対処することがある。

#### 7 問い合わせ先

〒730-0017

広島市中区鉄砲町 7-18 東芝フコク生命ビル2階

中国四国厚生局健康福祉部 医事課

TEL: 082-223-8204